

第 1 2 回教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日 (火)

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳

午後 2 時 0 0 分開議

【是松教育長】 それでは、皆さんこんにちは。きょうは冬至ということでございます。何かことしは気候のせいか、ユズが豊作なのですかね。私もあちこちからユズをいただいて、かごいっぱいになってしまいました。あと給食のほうもきょうは小学校の献立がカボチャのそぼろ煮と、中学校がカボチャのサラダということで、冬至にちなんだ献立をしております。きょうが最も短日というのですかね。日の短い日で、あすから徐々に日が伸びていって、日長になってまいります。そうは申しましても本格的な冬はこれからでございますので、ぜひお体にはお気をつけいただきたいと思えます。

それでは、これから平成 27 年第 12 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

【山口委員】 はい。

【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 54 号、第 30 期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱については、人事案件ですので秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 それでは、審議に入ります。

議題(1) 教育長報告

【是松教育長】 最初に、教育長報告を申し上げます。

11 月 24 日火曜日の第 11 回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業でございます。

11 月 24 日火曜日、定例教育委員会の前に教育委員会から市長への平成 28 年度教育費予算要望を行いました。

同日は、第四小学校で「夢未来プロジェクト」が開催されております。バルセロナ、アトランタオリンピックの女子バレーボールの米国代表選手でありましたヨーコ・ゼッターランド氏をお迎えして、講演と実技指導を行っていただいております。

同日夜には、社会教育委員の会を開催いたしました。

11 月 25 日水曜日、市教委が第一小学校を学校訪問いたしました。

11 月 26 日木曜日、給食センター運営審議会を開催しております。

11 月 28 日土曜日には、第八小学校におきまして「こころのチャレンジプロジェクト」を開催いたしました。ロンドンオリンピック女子水泳代表選手、伊藤華英氏をお迎えして、講演並びに懇談会を行っております。

12 月 1 日火曜日、小学校 6 年生の邦楽鑑賞教室を開催いたしました。

同日は、文化財保護審議会も開催しております。

また、同日より 21 日まで市議会の第 4 回定例会が開会しております。この定例会におきましては、小学校全校の 6 年生が各市議会 6 日間の本会議を分散して傍聴いたしました。

同日夕方より、中学生の「東京駅伝」の結団式を桐朋中学校の講堂において行っております。

12 月 5 日土曜日、「くにたちの教育」第 141 号を発行いたしました。

12 月 8 日火曜日に、公民館運営審議会、12 月 9 日水曜日には校長会を開催いたしました。

12 月 10 日木曜日に、市議会の総務文教委員会が開催されました。

12月11日金曜日に、この日より14日の月曜日、それから明日になりますが、各地区におきまして「通学路安心安全カメラ」に関する意見を聴く会を開催いたしております。11日金曜日には南市民プラザ、14日月曜日には北市民プラザ、23日は総合体育館を会場に意見を聴く会を開催する予定でございます。

12月15日火曜日に、副校長会を開催いたしました。

12月16日水曜日には、いじめ問題対策委員会を開催いたしております。

12月17日に、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

昨日、12月21日月曜日、市議会の最終本会議が開かれたところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 学校も25日までかと思えますけれども、2学期最後の1カ月ということで幾つか学校を訪問させていただいたり、全体的な会などに参加をさせていただきました。

一つは、12月1日に2月に行われる中学生の「東京駅伝」の結団式で、桐朋学園をお借りしたのですが、音楽フェスティバルに続いてまた国立全体でといったような感触を今度は中学生だけですけれども、非常に感じる事ができたなと思えました。小さなまちですけれども、皆それぞれ横に手をつなぐというか、一緒になって切磋琢磨していくことは、子どもたちの成長にとって非常に大切なことかなというようなことを改めて感じたところでございます。

あと幾つか学校訪問などさせていただいたのですが、それぞれしっかりと先生方、子どもたちが授業公開であるとか、研究授業とか特別の授業とかに参加されているのをかいま見させていただきました。

一つだけ、12月9日水曜日に、これは福祉のほうになると思うのですが、「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例制定を国立市が行ったということで、その記念シンポジウムが芸術小ホールで行われましたので参加してまいりました。しょうがいを持っている人たちが当たり前のようにその地域で暮らしていくことが、当たり前のことではあるのですが非常に難しいし、さまざまな困難、しょうがいの度合いによっても随分違うというようなことも聞きました。ここで話された部分というのは、ベースとしてしょうがいがあるとなかろうと、一人の人としてそこで生きているのだということをしっかりと認識し、その人たちがそこで生活していくにはどういう配慮が必要なのか、その人たち自身もどのようにしていくのがいいのか、これはもうあるなしとか全ての人が考えなければいけないことだと思います。そこは学校教育でやっていることの一番の根本の考え方に通じることがあると思います。ただ、実際にしょうがいを持っている人たちはいろいろな困難に当たっている部分、現実に苦労されている部分もあり、そういうことを学ぶ。特に、国立市は条例制定までいきましたので、そういうことを学校教育、学校現場の中でもその考え方みたいなことをどこかで感じることができるといいなと、まさに人権のことでもありますし、いじめのことにも当然通じてくる部分があるわけですが、そのようなことがどこかの機会に今後できるといいと思っています。非常にいい会で、議員の方も何人か出られていました。ただ、全体的に教育関係の人はそんなに多くなかったのが、少し残念だったのですが、ここで少し感想を述べさせていただきました。

あと状況の報告をしていただければと思うのですが、12月で2学期も終わるところなので、特に学校の様子などで変化があれば、状況の報告をしていただきたいということと、その中でまた、あと3カ月たつと新年度に向けて進級であったり、中3は高校生になったり、小6は中学生になった

りと変化をちょうど来していくときだと思うので、その辺の準備の状況を今の時点で少し早いのですけれども、聞かせていただければと思います。

以上でございます。

【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、ご質問を二ついただいておりますので、まず2学期の学校の様子ということで、どなたが。荒西指導主事。

【荒西指導主事】 それでは、2学期末の学校の状況ということでお伝えをいたします。

2学期は、例年大きな行事を終えるということがありまして、その行事に向かっては学校が一丸となって取り組んでいく状況で、学校全体としても非常に盛り上がる時期でございました。その後、2学期末を終えたところで、いじめに関する調査、それから体罰に関する調査、こういった調査を行って行く中で、学校で少し課題になっているようなところも見えてきている状況であります。

特に、小学校の段階では、いじめの関係の相談が教育委員会にも何件か入っていること、それから体罰調査の中で不適切な指導ではないかということで今精査しているところ、それから学級の状況が大きな行事等を終えたところで少し不安定ではないかと保護者の方からご意見をいただいているような状況、そういうようなことが出てきている状況であります。

進路については、今、中学校で面談等をして決めている状況でございまして、今後、成績等も出てまいりますので、希望校等を確定して、個々の次のステップに備えていくというような状況でございます。

以上です。

【是松教育長】 よろしいですか。

【山口委員】 はい。

【是松教育長】 それでは、もう一点、新年度に向けての準備あるいは取り組みについてご質問をいただいております。金子教育指導支援課長。

【金子教育指導支援課長】 今、荒西指導主事から少しありましたが、進路に向けてということと、ここで年末年始を家庭でしっかり過ごして、子どもたちの心を安定させて、再度学級経営、学年経営、学校経営を一步踏み出すというところで大きな目標を持って、各校でスタートをきちんと支援していきたいと考えております。

以上でございます。

【是松教育長】 山口委員、よろしゅうございますか。

【山口委員】 はい、結構です。

【是松教育長】 ほかに感想等ございますでしょうか。城所委員、お願いいたします。

【城所委員】 この間、学校等いろいろ見せていただいた中に、公民館のほうに2回ほど行かせていただきました。見せていただいたのは、学習支援の場ということと、あと「おかんめし」というグループの方々の時間帯だったのですけれども、「LABO くにスタ」というところは中高生の学習サークルということで、出だしは外国籍の子やハーフの子で、日本語が少し困難だった子どもたちをメインに日本語ボランティアの方たちと一緒に始めたというようにお聞きしたのですけれども、今、スクールソーシャルワーカーの方が入ってくださったおかげで、何となく学校で授業は受けているのだけれど、本当はよくわかっていなかったとか、そういう子どもを結構救ってくれたり、あと家庭にいろいろ問題があった子どもをつないでくださって、ここに紹介してということで、その件数が最近

少しふえているということでしたので、見せていただきました。大学生の男の子や女の子がマンツーマンで和室でお互い隣同士でやっているの、みんなで交流しているというわけではないのですけれども、その様子を学校に伝えたりすると、学校で見せている姿とは全然違うということで、学校が驚いたりすることがあるとおっしゃっていました。子どもたちがこちらを気にするので、そんなに長くは見てこなかったのですけれども、学校で顔を合わせる事がなく、そこで初めて同じ学校の者同士で顔を合わせたことで、何となく学校に行くとその子がいるから安心という気持ちが生まれたり、保護者同士、今まで孤独だったのが、そこに通うことでお互い連絡を取り合ったり、就学のことを相談したり、そういうつながりも生まれているということでした。

それと関連して、「おかんめし」というグループの人たち、この方たちは何をしているかという、家庭料理をみんなでつくって食べようという会をあちこちで行っているということで、今回は初めて学習支援に来ている子どもたちも誘って、中高生、大学生と一緒につくろうということで、小学生が二人くらい来ていたのですが、何せこの日は予定を大幅に上回って 24 人くらいあの小さな調理室でやったものですから、もうしっちゃかめっちゃか、だれがだれだかわからないという、かえってそれが非常によかったというか、見た目で大人かな子どもかなぐらいはわかるのですけれども、その人がどこにどう所属していて何をしているのかとか、サポートされているほうなのかしているほうなのか、全然わからない感じで、さあ何時までにつくり上げようみたいな感じなのですけれども、学習支援のときにうつむきかげんの子が一生懸命包丁を握っていたりとか、だれかと何かをしていたりとか、だんだん声が活発になっていくとか、みるみる表情が変わっていくというのを見せてもらって、背景ではなくみんなで何かをしてやるという、特にご飯をつくるというのは非常に根源的な作業というか、とてもおもしろかったというか、楽しい体験をさせていただきました。

今回、公民館の職員の方がコーディネートをする役割を担っていたのですが、今、小学校では A S S（放課後学習支援教室）ができたり、あとは学校支援センターのほうで職員を派遣してくれたり、適応指導教室で子どもたちを受け入れしたり、いろいろな場があったり、人が動いてはいるのですけれども、市で全部をやろうとすると人やお金など限界があると思うので、市でいろいろなことをやっている方たちを拾い上げ、コーディネートしてつなぐことをすると、とても有効的だなという印象を受けました。

あと職員の方がおっしゃっていたのですが、今、学校と教育支援センター、公民館、適応指導教室と、一人の子どもが4カ所でかかわっていたりするので、そういうところをつないで、公的な場所で情報交換などができたほうがいいのではないかとionyようにおっしゃっていました。やはり個人情報のこととかもあるので、一人の子を支えていくときにいろいろな人が一緒にその子についてかかわればなということ、今、スクールソーシャルワーカーが入っているの、そういうことがだんだん可能にはなっているのですが、そういうものの場ができるといいなというように思いました。

あともう一点、八小の言語能力向上推進事業の一環で声優さんに来ていただいて講演をしたのですけれども、その方の経歴を聞いておもしろかったのが、声優になりたくてなったわけではなくて、初めは子役としてやっていたのだけれども、オーディションを受けていくうちに声優になってということで、夢を追いかけてなったわけではなく、目の前にあることを楽しくて大事に大事にやっていたら今に至ったという話が非常に印象的で、子どもたちにもぜひ自分が楽しいとかやってみたくて一生懸命やってねとメッセージを送ってくださったのが、やはりなかなか夢をと言われても見つけられない子は少し焦ったりとか、何かにならなくてはどう思うかかもしれないのですけれど

ども、何かになろうとしなくても目の前のことをしていけば何かになれるよというお話をさせていただいたのは、大人にとっても非常によかったなと思いました。

以上、この2点をお伝えいたします。

【是松教育長】 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

【高橋委員】 市教委訪問等の感想を述べたいと思います。

市教委訪問も最後、一小になりました。一小では、各教科の授業改善のポイントが明示されていて、どんな授業が見られるのかという期待感を持ちながら参加しました。この期待感を持たせるということとは大きなことだと思います。どの授業も狙いが明確で、板書も工夫されていて、どの児童にとってもわかりやすい授業を実践していたなど、こんなふうに感じました。最初の期待を裏切らない授業で、学校長のリーダーシップを感じたところです。

続いて、二小の学芸会では、児童たちは狙いに沿って歌ったり演技したりという姿を見ることができ、自分たちの手でつくり上げる、そんな学芸会にしたいという目的は達成できていたのではないかなと思います。

最後に、小学6年生を対象にした邦楽鑑賞教室では、琴や尺八、三味線、鼓といった和楽器を使用した古典芸能を生演奏で聴くことができ、臨場感あふれる音楽の学習になったと思います。最後に、会場の6年生全員の手拍子と一緒に演奏者が鼓を打つ場面があり、日本の楽器のすばらしさを再認識したところです。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

議題(2) 報告事項1) 平成27年国立市議会第4回定例会について

【是松教育長】 それでは、よろしければ報告事項1、平成27年国立市議会第4回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 それでは、教育委員会関係の案件を中心に、平成27年国立市議会第4回定例会について、ご報告申し上げます。口頭でのご報告になります。

本定例会は、平成27年12月1日から21日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、教育費を含む平成27年度一般会計補正予算案等市長提出議案24件と陳情3件などが提出され、一部の即決案件を除いて、各常任委員会にそれぞれ付託されました。また、継続審査の扱いの各会計の平成26年度歳入歳出決算が採決され、全て認定されました。

12月3日、4日及び7日、8日の4日間は、一般質問が行われました。21名の議員が一般質問を行い、このうち7名の議員から教育にかかわる質問がありました。新しい議会・石井議員より、公立小中学校でのいじめ問題について、図書館での乳幼児一時預かりについて。未来のくにたち・望月議員より、国立市と教育機関との連携について、性的少数者の支援と理解について。共産党・住友議員より、国立市における就学援助の取り組みの現状と今後の方針について、スクールソーシャルワーカーの人員配置について。公明党・青木議員より、食物アレルギーの対応について。自由民主党・明政会・遠藤議員より、国登録文化財の本田家住宅主屋と薬医門について。自由民主党・明政会・青木議

員より、図書館について。新しい議会・稗田議員より、若者支援について。

以上の質問がございました。

12月10日に総務文教委員会が、11日に建設環境委員会が、14日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、教育費の歳入及び歳出の補正予算案を含む平成27年度一般会計補正予算（第5号）案が総務文教委員会で審査されました。

12月21日に最終本会議が開催され、追加提出した「国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について」を含め、市長提出議案は全て原案のとおり可決となりました。

なお、教育委員の任命同意議案については、投票した全ての議員の同意を得て可決いたしました。

また、教育長報告にもありましたとおり、本定例会には小学校全8校の6年生が本会議の傍聴を行いました。

平成27年国立市議会第4回定例会の報告は、以上でございます。

【是松教育長】 市議会報告が終わりました。

ただいまの市議会報告の中にもありましたように、城所委員の教育委員の再任の同意が市議会でも得られたところでございます。2期目に当たりまして、城所委員のほうから抱負等がございましたら一言お願いしたいと思います。

【城所委員】 昨日、ご連絡をいただきまして2期目ということでお受けさせていただきました。1期目の4年は本当にいろいろなことがわからない中で、皆さんに助けていただいてやっと1期をこなしただけのところなのですが、2期目はいろいろなことが少し見えてきたというところに立って、またできる限りのことをさせていただきたいと思っておりますので、皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

【是松教育長】 それでは、市議会報告について、その他ご質問、ご意見、ご感想等ございましたらお願ひいたします。よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議題（3） 報告事項2） 国立市総合基本計画（第5期基本構想・第1次基本計画）について

【是松教育長】 それでは、次に報告事項2、国立市総合基本計画（第5期基本構想・第1次基本計画）についてに移ります。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、報告事項2、国立市総合基本計画（第5期基本構想・第1次基本計画）についてご説明をいたします。

現在、国立市では、第4期基本構想・第2次基本計画の計画期間中であり、今年度、平成27年度が計画期間の最終年度となっております。基本構想・基本計画につきましては、教育委員会も含めた市の最上位計画となっており、ここで政策経営部が中心となり、新たな第5期基本構想・第1次基本計画の策定作業を進めておりますので、その状況の報告をさせていただきます。

本報告事項に関しましては、資料として、パワーポイントで作成したデータをプリントしました「国立市総合基本計画について」と「国立市第5期基本構想素案」、また「国立市（第5期基本構想）第1次基本計画原案」を配付しております。

それでは、資料、「国立市総合基本計画について」に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、右側のページ、上段、右下に4と書いてあるスライドをごらんください。基本構想については、これまで10年間を計画期間としてきましたが、第5期基本構想につきましては12年間を計画期間としております。また、その下位計画である基本計画については、第1次、第2次の計画期間を8年間、第3次の計画期間を4年間としております。また、さらに下位計画の実施計画につきましては、計画期間を3年間としつつも、毎年度見直しをすることとしております。

1枚おめくりいただきまして、左側のページ、下段、右下に7と書いてあるスライドをごらんください。第1期基本構想より継承されております「人間を大切にする」を第5期基本構想においても基本理念としております。

さらに、同じページの下部分をごらんください。新たな基本構想では、まちづくりの担い手である市民への期待を込めて、記載のとおり三つの市民像を設定しております。隣のページの上段には、都市像を引き続き「文教都市くにたち」とし、そのさらなる発展を目指す旨が記載されています。同じページの下段ですが、まちづくりの目標といたしまして、記載の四つを掲げております。

1枚おめくりいただきまして、左側のページ、右下に11と書いてあるスライドをごらんください。政策の視点として、次世代の育成、安心・安全の確保、国立ブランドの確立の3点を定めております。

1枚おめくりいただき、左側のページ、右下に15と書いてあるスライドをごらんください。基本計画の体系を記載した資料となっておりますが、政策は全部で九つありまして、政策2の子育て・教育、政策3の文化・生涯学習・スポーツの二つが教育委員会に係る政策となっており、教育委員会としてもこの基本計画に基づきまして、平成28年度以降、教育政策、教育施策を行っていくこととなります。

一番最後のページ、上段、右下に22と書いてあるスライドをごらんください。基本構想関係の今後の予定でございますが、現在、お配りをしました素案が公表されており、タウンミーティング、基本構想フォーラムが行われ、12月18日を期限としてパブリックコメントの募集が行われたところであります。それらを踏まえた上で、3月議会に上程される予定となっております。3月議会終了後、また状況をご報告させていただきたいと考えております。

報告は以上となります。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございますか。

基本構想というのは、まちづくりの基本理念を定めるものというようにご理解いただければいいのかなというように思います。その理念のもとに基本計画がつけられて、そのもとで具体的に実施計画がつけられていくというような、いわゆる計画行政を行政が行っていく上での指針なり方向を示すものと、それから具体的な事業計画を網羅したものでございます。これまでは10年という単位の基本構想期間のもとに4期まで行われてきましたが、ここで10年が終わるということで第5期の基本構想を新たに今つくっているということでございますが、第5期は今のところ12年でいくという方向が出ているところでございます。

基本的に、基本構想自体をお読みになるとさっと読めるのですが、基本計画あたりになりますと、かなり個別の事業や施策が入っておりますので、これはまたお手元に置いておいていただいて、必要なときにごらんいただければというように思います。

今、課長からありましたようにパブリックコメントをつくっております。最終決定が3月の市議会報告をされた後に決定するということとなりますので、またこの中での手直しもあるかと思

ますが、ひとまず今は各市民や議会に向けて、基本構想・基本計画が提出されております。これが今後決定した場合には、教育委員会の施策の上位計画となるものでございますので、教育委員の皆様には資料として事前にお配りし、ご報告したところでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 高橋委員。

【高橋委員】 計画原案をこれ一つ持っていれば、よろしいですかね。これで全部網羅しているということですか。

【是松教育長】 川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 そうです。そちらに記載しております。

【高橋委員】 わかりました。

【是松教育長】 宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 ただ、基本構想はまた別物で、その上位の理念・構想となります。

【高橋委員】 これセットね。

【宮崎教育次長】 そうです。別物です。

議題(4) 報告事項3) 「ふれあい月間」(平成27年度第2回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告について

【是松教育長】 それでは、次に報告事項3、「ふれあい月間」(平成27年度第2回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告についてに移ります。

植木指導主事。

【植木指導主事】 それでは、報告事項3、「ふれあい月間」実施後の調査に関する報告をいたします。

資料をごらんください。まず、4月1日から11月30日までの間に13日以上欠席している児童生徒の数ですが、病気による欠席が小学校では19名、中学校では10名、不登校が小学校では22名、中学校では31名、病気や不登校に該当しない保護者の教育に関する考え方等、本人にかかわる問題での欠席が小学校では28名、中学校では11名おりました。括弧内は、平成26年度の数になっております。

不登校数は、昨年度と比較しまして、小学校で11名の増加、中学校では4名が減少しています。出現率は、小学校が0.71%、中学校は2.25%となっております。

11月現在の適応指導教室の入級児童生徒数を参考に紹介いたしますと、小学校が13名、中学校が25名入室しております。これは、昨年度より小学校では6名多く、中学校では4名少ない数となっております。

学年別の不登校の人数を見ますと、やはり中学校1年生で増加をしており、新しい環境になじめない、いわゆる中1ギャップが見られます。小中学校の連携、ギャップの早期発見、早期解決、学校生活の充実に努め、中1ギャップの減少を図っていきたいと考えております。

不登校の理由別人数では、小学校、中学校ともに不安などの情緒的混乱が多く、中学校では次いで友人関係をめぐる問題が多くなっております。

次に、調査対象期間におけるいじめの認知件数ですが、小学校で認知したいじめの件数は20件、

中学校では 23 件となっております。小学校では、昨年度と比較していじめの認知件数が増加し、中学校では減少が見られます。

いじめの態様としては、たたかれる、蹴られる、力で押さえられる、きつく当たられる、悪口を言われる、冷やかされる、避けられる、無視をされる、物を隠される、物を壊される等がありました。

小学校での認知件数の増加は、小さなことでも見逃さないという取り組みの広がりや捉えることもできます。一人一人の教職員が個人的な判断をせず、児童生徒の様子で気になることを見聞きしたら、どんな小さな事例でもその日のうちに学校いじめ対策委員会に報告をすること、全ての教職員が学校いじめ防止基本方針を踏まえ、学校いじめ対策委員会を核とした組織的な取り組みを確実に実施することにより、一層のいじめの未然防止に努めてまいります。

以上です。

【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。山口委員。

【山口委員】 二つほどありまして、一つは一番上の表の病気や不登校に該当しない本人にかかわる問題のところで、小学生が随分ふえているのですけれども、その状況をもう少しわかる範囲で説明していただければと思います。

それから、11月20日に教育フォーラムがありまして、いじめの話を随分されて、すばらしかったなというように思ったのですけれども、それと関連して話すのは難しいかもしれないですが、何か学校全体でそういう動きとかないのか。あるのではないかという期待が若干あるのですけれども、自分たちのことは自分たちの問題として考えようということ、いじめのことをしっかり考えられたと思うのですけれども、中学生があればベストだと思うのですが、その辺のことでその後の動き等々があれば教えていただきたいと思います。

以上、2点です。

【是松教育長】 植木指導主事。

【植木指導主事】 病気や不登校に該当しない本人にかかわる問題の内訳は、保護者の教育に対する考え方等でフリースクールに通う児童生徒がほとんどとなっております。

【山口委員】 ふえたということですか。

【植木指導主事】 はい。

【是松教育長】 ふえたという理由について何か心当たりは。

【植木指導主事】 増加ですか。

【是松教育長】 はい。小学校ですね。

【植木指導主事】 それは把握しておりません。

【是松教育長】 山口委員。

【山口委員】 今、把握されていないという状況なのではございますけれども、数的にふえてきているのと、聞いている限りではマスコミなどいろいろなところでフリースクールが取り上げられ始め、話題になっているなというように思って、ある部分必要ない部分もあるのかなと思いますけれども、ある部分では既存の学校教育に対する一つの評価にもなっている部分であるだろうと思うので、その辺をこれだけ数がふえてきているのであれば、分析をぜひしていただいて、そこにどういう問題点があるのか、改善できるのか、子どもにとってよりいい環境がつかれないのだろうかということは、国立としても考えていく必要があると思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。これは私の意見です。

【是松教育長】 よろしいですか。

【植木指導主事】 はい、検討してまいります。

【是松教育長】 もう一点について。11月20日の教育フォーラム以後で、目立った学校の子どもの動きや、それに影響を受けた取り組み等がありますかということです。

【植木指導主事】 11月26日にいじめ問題対策委員会が開催されましたが、その中で教育フォーラムでの意見交換について委員の方々とも意見交流をいたしました。参加の児童生徒については、「本質を捉え、しっかりとした意見を述べられる意識の高さを感じた」、「大人の世界でも十分通用する意見が出ていた」という感想がありました。

この教育フォーラムについて、学校から出てやったという意義は大きく、いじめ防止事業の成果は出てきていると考えられます。これからの課題としては、それをどう広めていくかにあると思います。各方面で啓発していくために、教育フォーラムの意見交換の内容をリーフレットにし、配布する計画がございます。

以上です。

【是松教育長】 いかがでしょうか。

【山口委員】 結構です。

【是松教育長】 ほかにございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(5) 報告事項4) 市教委名義使用について(4件)

【是松教育長】 それでは、報告事項4、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 では、平成27年度11月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認4件でございます。

まず、多摩川ロードレース実行委員会主催の「第14回多摩川ロードレース大会」です。市民・都民を対象にスポーツの普及と発展に寄与することを目的に、平成28年2月14日、国立市多摩川河川敷公園グラウンドをスタート・ゴールとし、2kmの部は小学生、5kmの部は中学生以上、10kmの部は高校生以上を対象としたロードレース大会を開催します。参加費は、小学生1,000円、中学生2,000円、大学生以上3,000円となっております。

2番目は、日本放送協会学園高等学校主催の「池上彰さんの『N学特別講座』」です。教育活動の一環として、国立市民や中学生以上の学生、保護者、教育関係者を対象に、情報収集・活用の方法に関する講座、仮称ですが、「あなたは世界とどうつながっているか？」を平成27年12月22日13時30分より、NHK学園高等学校体育館にて開催します。参加費は無料です。

3番目は、第39回塞の神どんど焼き実行委員会主催の「第39回塞の神どんど焼き」です。地域の子どもの郷土意識を高めること及び青少年の健全育成を目的とし、正月行事のどんど焼きを平成28年1月11日に谷保第3公園にて開催します。参加費は無料です。

4番目は、NPO法人野外遊び喜び総合研究所主催の「ウォークラリー大会2016」です。平成28年2月28日に大國魂神社をスタート・ゴールに、「家族」、「地域」、「防災」、「健康」をテーマに、地図を見ながら家族で名所・旧跡、防災体験などを行うウォークラリーを開催します。参加費は無料です。

以上、4件につきまして教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使

用については承認をいたしました。

【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などありますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(6) 報告事項5) 要望書について(2件)

【是松教育長】 それでは、よろしければ報告事項5、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 要望は2件です。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「文科省の“チーム学校作業部会”の『答申素案』に、反対(対案も提示)の意見書を、教育長会から出して頂きたい要望書」を、国立市東の佐々木様より、「国立市の教育研究はすべての子どもを対象にした内容にすることを求める要望」をそれぞれいただいております。

以上です。

【是松教育長】 報告が終わりました。

要望書は2件出ておりますので、個別に1件ずつご意見、ご感想等をいただきたいと思います。

まず、「文科省の“チーム学校作業部会”の『答申素案』に、反対(対案も提示)の意見書を、教育長会から出して頂きたい要望書」について、ご感想、ご意見等がございましたらお願いいたします。山口委員。

【山口委員】 多分、きのう答申が出されたかと思うのですが、新聞報道とかまた別で、全体とするとこの要望書のどこかに書いてある、一番最後の「マスコミは一部しか伝えていない」というようなことを中心に報道がされているし、これはスクールソーシャルワーカーとかカウンセラーの位置づけとか、実現したら素晴らしい内容が多いというような感想を持っています。

あと主幹教諭のことが書かれているのですけれども、国立でいろいろな機会に各学校を訪問させていただいて、主幹教諭がいらっしゃるどころ、いらっしゃらないところ、全部回ったかな。大体、いい働きをそれぞれの学校でされているなという感想を持っています。決して上から下を締めつける存在ではなく、学校というところで子どもたちがいい形で教育環境が整うように、教育が進められるようにといい立ち位置で仕事をされているなと感じているので、非常に重要な役割かというような感じを私は持っています。その辺の状況認識が、この要望を出した方は、ずれているのかなと、感想として持ちました。

以上です。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

【高橋委員】 要望を出した方は、主幹教諭についての批判をされているように見えますが、それでよろしいのでしょうか。

【是松教育長】 金子教育指導支援課長。

【金子教育指導支援課長】 こちらのほう、やはり主幹教諭の組織の中での役割として、現在、山口委員からもおっしゃっていただいたような現行の組織の中での重要性、役割とは違う見方をされているのだなというのは認識しております。

【高橋委員】 ありがとうございます。

【是松教育長】 高橋委員。

【高橋委員】 実際に私たち教育委員が、学校訪問した中で主幹教諭が学校経営にとって、とても大事な役割を果たしている場面をどの学校でも見てきていますので、この批判は当たらないのではないかなと、こんなふうに思います。もっと現実面から意見を述べてほしいなということで、この要望書の中で主張していることは、現実とは合わない、こんなふうに考えております。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。城所委員。

【城所委員】 私も高橋委員と山口委員がおっしゃったように、学校を見せていただいて主幹教諭が管理職と一般教諭の間をつなぐ大事なお仕事をされていると認識しています。また、チーム学校のほうはスクールソーシャルワーカーの話とかが新聞等で報道されているので、要望書は、ずれた内容かなというような印象を持ちました。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。

私のほうからもコメントさせていただきますと、今回、文科省からの「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」という答申につきまして、ざっと読ませていただきました。現在、学校が抱える課題が非常に複雑化、困難化しているという中で、心理や福祉などの教育以外の高い専門性が求められるような事案もふえてきている中で、教員だけでそれに対応するのではなくて、心理や福祉などの専門家、関係機関、地域と連携してチームとして課題解決に取り組むことが必要であるというように答申では述べております。

その中で、主幹教諭についても触れられております。実際、主幹教諭に触れられたところというのは、大きな柱の中の小さな部分でございまして、むしろ「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」大きく柱となっているのが、専門性に基づく事務体制を構築していくのだということで、先ほど申しましたように福祉、心理の専門家も交えて、学校全体がチームとして対応していくのだということが一つ。それから、主幹教諭のところでは、学校のマネジメント機能を強化しなければいけないという提案がなされていまして、それが二つ目で、その中に主幹教諭制度の充実というのが入っております。もちろん、この要望された方が心配されているように、教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備もちゃんと行っていく必要があるということも第3の大きな柱として入っているところでございます。

そうした中で、主幹教諭についてだけどうように触れているかということをお申し上げますと、主幹教諭は学校の教務、校務の中核として、主にこれは生活指導主任とか教務主任等を兼ねる場合が多い、そういう役割を果たしているという中で、チーム学校としてのリーダー、もちろん校長、副校長ではあるけれども、主幹教諭には学校を一つのチームとして機能させるため、全体をマネジメントする管理職、校長、副校長とそれから教職員並びに今回の専門能力スタッフとの間に立って、チームとしての学校のビジョンを初めとした意識の共有を図る、いわばミドルリーダーとしての役割が期待されるということでの今後の役割を書いております。そのために主幹教諭がその役割を果たしやすいように、主幹教諭に向けての全国的な取り組み事例に基づく実践的な研修プログラムを今回発するというのが改善策の一つ。

それからもう一つは、加配措置を拡充して校務の軽減を図るということをお国として取り組んでいくというように言っております。

この答申をまとめる中に、一部関係団体のヒアリングで主幹教諭が期待される役割を果たしていた

だくには、管理職として位置づけたらどうかという意見もあったということが一部に書かれております。それはあくまでそういう意見もあったということでありまして、実際、出された答申の中には主幹教諭を管理職化するというような方向性、改善策は一切示されておりませんので、これは要望されている方の危惧にすぎないだろうというように思っております。むしろ、今後チーム学校の中のスタッフとなっていく福祉、心理面での専門スタッフが正職員化されていくのかどうか、文科省の取り組みの中で実現可能なのかどうかというところについて、我々はしっかり見ていきたいと思っております。

いずれにしても、我々はもう既にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという専門職を文科省の補助のもとに採用しております。ただ、あくまでもこれは補助制度でありまして、財政面でも全額的な文科省の教員負担ということにはなっておりませんので、今後教員定数の中でそういったスタッフもぜひ法改正の中に入れていただけることを期待しているところでございまして、むしろチームとしての学校の在り方と今後の改善方策についての答申を文科省が真摯に受けとめて、それを実現していただくことを見守っていききたいというように思っているところでございます。

1点目につきましては、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 次に、要望書の2点目でございます。「国立市の教育研究はすべての子どもを対象にした内容にすることを求める要望」について、ご感想、ご意見等ございますでしょうか。これは、内容が合同研(合同授業研究会)にかかわる授業研究の中身についてのご要望でございますので、合同研担当の指導主事のほうから、コメントをいただきたいと思っております。荒西指導主事。

【荒西指導主事】 では、要望書に書いていただいた内容等を説明しながら、合同研としてこのような活動をしているということをご説明申し上げます。

要望書に示していただいた内容は、算数部会で取り扱った教材が小学校にはふさわしくない、つまり学習指導要領で想定している発展のレベルを超えるものであり、公の研究会である合同研が取り扱う教材としてはふさわしくなかったのではないかと、そういったご意見です。

それから、合同研はこのような一部の児童を対象とした発展的な学習について研究するのではなく、国立市全ての子どもに還元できる研究の内容にしてほしいという、そういったご要望であるというように思います。

まず、発展的な学習についてですが、こちらについては学習指導要領や都が示している習熟度別ガイドラインのほうに根拠が示されておりまして、学習指導要領には学校において特に必要がある場合は、この事項にかかわらず指導することができる。つまり学習指導要領の内容を超えて指導することができるということが示されています。

また、都の習熟度別指導ガイドラインは、実施の必須事項として習熟が早く、さらに学習を進めていきたいという児童生徒の学習集団においては、発展的な指導を行うというように示されております。これらのことから、今、学校では習熟度別指導における発展的な学習について、創意工夫しながら積極的に取り組んでいるという状況でございます。

一方、学習指導要領には、発展的な学習について教科や各学年の目標や内容の趣旨を逸脱したり、児童の負担過重になったりすることのないようにしなければならないというようにも示しておりまして、発展的な学習について扱うときの課題については、教科の特性や児童の実態を十分に吟味する必要があるということも示されています。

今回、合同研の算数部会の内容については、要望者からご指摘いただいているとおり、内容として

は高度な内容でございました。小学校では、起こり得る場合の数を整理して調べるということを学習課題にするわけなのですけれども、今回用いた教材で学習課題をつくらうとしますと、中学校で学習する確率というのがどうしても児童の課題意識になりやすいということから、講師の先生からも教材の扱いについては改善の余地があるというご指摘を受けているところです。

結果として、今回算数部会が扱った教材は、児童の学習意欲を高めるということでは有効であった反面、改善の余地もあったというように考えられます。このことは、今後まとめる研究紀要の成果と課題の中でも示していくことになるかと思えます。

また、要望にある合同研は国立市全ての子どもに還元できる研究内容にしてほしいといった内容についてなのですけれども、要望者のご指摘はまさにそのとおりで、合同研の研究というのは最終的には国立市全ての子どもに還元されるべきものであるというように考えます。ただ、今回はたまたま習熟度別の指導における発展コースの内容を取り扱ったものでございまして、全ての児童を対象とした大きな研究の中の一部としてはあり得ることであるというように考えます。

事務局といたしましては、チャレンジの場として合同研における部会の創意工夫は、可能な限り応援していきたいと考えておりますけれども、教材の適正な取り扱いについては、今回の件を踏まえまして、各部会に担当校長または副部長ということで校長、副校長がおりますので、児童生徒の実態に合っているかどうかということの研究授業の検討段階で精査してもらえるように働きかけていこうと考えております。

以上でございます。

【是松教育長】事務局のほうからの説明が終わりました。改めまして、ご感想、ご意見等ありましたら。山口委員。

【山口委員】合同研という研究授業で2日間発表の会があって、10月21日と11月4日にことしも公開授業でありまして、先生を中心に多くの方が見にこられて、私は10月21日は道徳の授業に行って、教室に全く入れないぐらい見学の先生方が多かった。一般の市民の方がどれくらいいらしたかはわからないですけれども、今回要望を出していただいたように、市民の方からこうやって合同研に関しての意見を言っていたということは、学校の教育に関して国立の市民の方が非常に関心を持っておられるという一つのあらわれだと思うので、そのことは大変うれしいというか、ありがたいことだなと感じております。

私自身は、この要望を見て感じた部分というのは、これは私自身が思っているところでありましてけれども、子どもたちはどうやって成長していくのかな、勉強に対して関心を持っていくのかな、と考えたときに、一番身近な存在であるのは教師ですね。教師が勉強することとか教えることとか、その内容に対してどういう姿勢で臨んでいるのかということが一番大きいし、どういう姿勢かということ簡単ですよ、一生懸命やろうとしているかどうかということだと。それに対して一番反応して子どもは伸びていくと。一生懸命やろうとしない、単なるテクニク的なところに走っている先生は、子どもは見抜くと思いますので、それでは子どもたちが関心を持たないし伸びていかない。今回のことと言うと、まさにここにいる述べられているのは非常に技術的に正しい部分はあるのだろうと思うのですけれども、それよりもっと大事な部分、先生が本当に考えて考えてやったと。でも、ただ教材的にはもしかしたら反省の余地があるかもしれない。でも、それも考えたからそういうものが出てきたという、すばらしいことだと思っているわけです。反省して直して、もっとよりいいものにしていく。そういう流れの中の一環だろうと思うので、正直言って要望の方が出したことは、申しわけな

いけれど本当に小さな技術論だと思います。子どもの成長を考えたら、先生方がどうやって一生懸命教えることの内容を頑張ろうかと、いろいろなことを考えていきますから、いろいろなことが出てくるわけです。

今度は逆に、ゆっくりのコースの例えば習熟度別の算数の授業においてどういうものができるのか、見てみたい部分もあります。そこでまた先生方が苦勞して、いろいろな教材をつくられてやると思うのですけれども、そういう姿勢が非常に大きな部分であるなと思います。そういう意味で言うと、要望まで出されて、これを変えてほしいとか、教育委員会の姿勢の抜本的な改善を望みますというのは、少し逸脱していると、かえってマイナスに響いてしまうだろうと思うので、こういう意見を言われると、非常にがちがちになってしまうので、逆にまずいいことだなというのを感じています。

ただし、最初にも言いましたけれども、いろいろな人がいろいろな意見を持って考えていくということは、向上していくことにつながるわけですので、これを出していただいたことは非常にうれしいことだなというのを改めて申し上げて、私の意見といたします。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

【高橋委員】 私もこの合同研について非常に意識が高い、また批判ができる人がいるということは、これからの発展を考えた上では非常にいいことだなと、こんなふうに思います。

ただ、この方の考え全てを受け入れることはできないなと。今、荒西指導主事が説明してくれたことに全て私は尽きるなと。非常に名回答だなと、こんなふうに思います。授業研究というのは、やはり謙虚に振り返りながら、また新しいことにトライしていくと、こういう姿勢が幾多の批判を受けとめながらまたトライしていくという、そういう気持ちが教師にとって、またこういう合同研究にとっても大事なことだなと、こんなふうに思います。

蛇足になりますけれども、ひとりよがりにならない研究ということが今こそ求められているのではないかなと、こんなふうに感じたところです。

以上です。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。城所委員。

【城所委員】 今、荒西指導主事のほうから総括して話していただいた内容で、本当にそうだなというように思いました。今回、合同研でがっちりコースという上位のコースを扱ったところを見せていただいたのですけれども、先日、学校訪問の中で一番ゆっくりな算数のクラスの子どもたちをあえて研究授業に持ってきて見せてくださった学校があったのですけれども、そこまで考えてそこまで丁寧にするのかという、本当に一人一人教えてやろうという、その先生の熱意は、すごいものだなというように見せていただきました。

算数部会の中で一つ出すとなると、たまたまこの会で出たという感じだったと思うのですけれども、今回授業をやってみてこそわかったものということがたくさん出てきたと思うのです。今回、要望をいただいた内容もそうでしょうし、今後算数部会で考えていくこと等々、市全体でもう一回考えていくこと等が出てきたということで、何でも出てきてやってみなくてはわからないと、だからやればいって、そういうわけではないのですけれども、やったからこそわかってきたものというのを受けとめて、次につなげていただきたいと思いますというように思います。

市教委としては、全ての子どもに還元できる授業を目指すということで研究していると思っていますので、そこは外さずにやっていきたいなというように思っています。

以上です。

【是松教育長】 嵐山委員。

【嵐山委員】 がっちりコースというのをやっている先生は、一生懸命研究なさっているわけで、自分で工夫して教えたということは、非難されることでは全然ないと思います。できない子に教えないうということではないわけですからね。学習指導要領に沿って授業をしているのだけれども、その中でも教員が工夫をしてがっちりコースの子どもに対して教えたことが超えているということで批判するのは、全くわけがわからない。これが私の感想です。教師は一生懸命やっているわけではないですか。

【是松教育長】 それでは、皆さんご意見ありましたので、私のほうも少し意見を述べさせていただきます。

実は、私はたまたま算数科の授業研究を最初から終わりまで見させていただきました。算数の弱い私が見た感想ですので、余り当てにはならないですが、この指導案にも既書いてあるように、本時は教科書の内容を超えるものであるというように、もう最初に教員のほうも指導案にしっかり自覚して書いております。そうした上で本時の指導を行ったのですが、確かに私も随分難しい問題を扱っているな、小学校6年、算数のがっちりコースという上位コースなので、このくらいのところはわかるのだろうな、理解できるのだろうなというように思っておりました。ただ、全ての子どもが理解できているかという、やはり少し理解にまだまだ手間取っている子どももいたことは確かです。

荒西指導主事からあったように、この教材が果たして発展の段階でよかったのかという反省はあると思います。ただ、いきなり本時の学習を行ったわけではなくて、本時の前に5こまにわたって基礎的な学習を積み重ねた中で、最後に教科書から少し逸脱した本時の学習内容になって、この後仕上げをして7こま目で終わりという一連の授業の中の最終段階の授業だったと思っております。

要望書の中でも、問題解決学習が難しい問題を考えさせることに陥り、今回の研究を許容してきたのではないかというようなご意見もいただいております。

平成23年度まで国立市の実践教育研修会というのを10年間にわたって行ってきたのですが、そこでのテーマは、基礎的・基本的な知識、技能の定着ということを中心として取り組んでまいりました。平成24年度から新たに国立市小中合同授業研究会として、この研究会を始めたわけですが、その趣旨の一つは小中連携を強化していこうということ。それから、より一層研究授業を強化して研究的な手法を重視しながら、教員の授業力の向上を図っていこうということに取り組んでいるものでございまして、テーマも基礎・基本的な知識の定着から、問題解決的な学習活動として、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を育てる中で、思考力、判断力、表現力を高める、これによって確かな学力の定着を図るということを目的として行っております。

一方で、今まで過去10年行ってきた基礎・基本の定着と問題解決的な学習能力というのはどういう関係にあるかということ、これは全く違う関係ではないということ、ことしの冒頭の小中合同研のときに教員には申し上げさせていただきました。つまり基礎・基本の知識の定着があって、その上に問題解決的な学習活動を通して、さらにそれを確かな学力にしていくのだよということで、この二つの潮流は同じ流れであるということをお認めしていただきたいと思います。

合同研となってマンネリ的な授業研究ではなくて、教員同士が刺激をお互いにし合いながら、より研究的、挑戦的な指導法の工夫や改善を凝らした授業研究に取り組んでいるという、その熱意は高く評価しなければならないというように思っております。

そういう意味でチャレンジの芽を摘んではならないのですが、その一方で、やはり子どもの発育段

階に応じた適正な教材の選択、それから多くの児童生徒の学力、能力に資する広範的な指導方法に重視した授業研究もしっかり取り組んでいかなければならないということを感じておりますので、今回いただいた要望書も先ほどありました研究紀要においても、もう一度要望書の内容を見直しながらかつくっていくということですので、これも一つの提言としていただいて、またしっかりした合同研の取り組みをことしから来年にかけて、さらに行っていきたいというように思っているところでございます。

以上です。

それでは、よろしければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 今回は、年が明けまして平成 28 年 1 月 26 日火曜日、午後 2 時から、平成 28 年第 1 回教育委員会定例会を予定しております。会場は、こちら教育委員室で予定させていただきます。

【是松教育長】 それでは、新年第 1 回の教育委員会は、1 月 26 日火曜日、午後 2 時からこちらの教育委員室といたします。

以上をもちまして、秘密会以外の審議を終わらせていただきます。

傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後 3 時 12 分閉会